

# 学校安全の手引 概要版

## ● 安全に関する資質・能力

全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざします。

### 知識・技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

### 思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

### 学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしていたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしていたりする態度を身に付けていること。

※安全に関する資質・能力は、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つの例として、中央教育審議会で示されています。

## ● 負傷・疾病の発生率

負傷・疾病の発生率についてもより一層減少傾向にすることをめざします。

年度	幼稚園	小学校	中学校	合計	発生率
平成 28 年度	64 件	973 件	810 件	1,847 件	6.4 %
平成 29 年度	60 件	904 件	671 件	1,635 件	5.7 %
平成 30 年度	49 件	829 件	691 件	1,569 件	5.6 %

高槻市における（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付金（医療費）発生件数

## ● 学校安全推進の方向性

高槻市においては、以下の内容を、**今後の学校安全のめざすべき姿**として掲げ、各種の取組を推進します。

- (1) 全ての児童生徒等\*が、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざす。
- (2) 学校管理下における児童生徒等の事故等に関し、死亡事故の発生件数についてはゼロ、負傷・疾病の発生率についてもより一層減少傾向にすることをめざす。

※幼児、児童及び生徒

## ● 学校安全を推進するための5つの方策

### 方策 1

#### 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップのもと、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

### 方策 2

#### 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。

### 方策 3

#### 学校の施設及び設備の整備充実

安全対策の観点からの老朽化対策を推進するとともに、非常時の安全に関わる設備の整備を含めた安全管理体制を充実する。

### 方策 4

#### 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故等の防止

安全点検の徹底、事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクルとして実施する。

### 方策 5

#### 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

「学校安全の手引」で解説

第3章  
P29～

第4章  
P43～

教育委員会と学校が連携して推進

第5章  
P59～

第6章  
P137～

学校安全対策について（指針）



高槻市教育振興基本計画「めざす子ども像」

# 学校安全の手引の概要

全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることをめざします。  
死亡事故の発生件数についてはゼロ、負傷・疾病の発生率についてもより一層減少傾向にすることをめざします。

## はじめに

平成30年6月18日、午前7時58分に発生した大阪府北部地震において、本来、安全であるべき学校施設により、1人の児童の尊い命が失われました。

この事故を、決して風化させることがないよう、深く胸に刻み、**安全・安心の学校づくりを進めること**が、私たちに課せられた大きな責務です。

本手引が各学校において広く活用され、安全教育の充実と適切な安全管理に役立てられることを願っています。

## 学校安全の手引について

学校安全の手引は、令和元年5月に改定した「学校安全対策について（指針）」に基づき、「高槻市学校・幼稚園安全教育の手引（平成8年3月）」及び「高槻市立学校園における安全対策及び危機管理マニュアル（平成18年3月）」を改定したものです。

学校安全対策について（指針）  
（令和元年5月改定）

学校安全の手引  
（令和元年12月改定）

本手引では、高槻市の地域特性や実情に応じた安全教育、安全管理、組織活動のそれぞれの内容を各章で解説しています。

各学校において、以下のような取組を実施する際の手引書として活用願います。

- 学校安全計画の策定・見直し
- 系統的・体系的な安全教育の推進
- 安全点検の徹底、学校安全に関するP D C Aサイクルの確立
- 危機管理マニュアルの作成・見直し
- 地域等と連携した安全対策の推進 等

## 第1章 学校安全について（P7～）

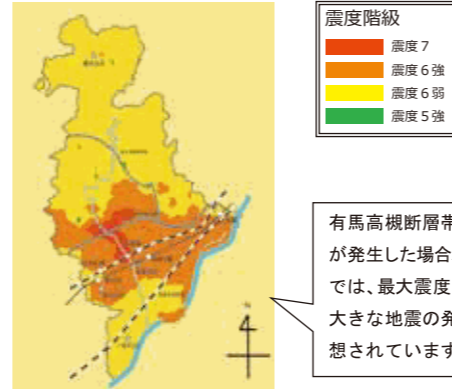
- 第1節 学校安全の重要性
- 第2節 学校安全の内容
- 第3節 学校安全の全体構造



学校安全の3領域と3つの主要な活動

## 第2章 高槻市と自然災害（P15～）

- 第1節 「6. 18」を語り継ぐ
  - 1 地震の概況
  - 2 地震の特徴
  - 3 高槻市域の被害状況
  - 4 大阪府域の被害状況
  - 5 各団体等からの支援



有馬高槻断層帯地震における高槻市の予想震度

### 第2節 自然災害を学ぶ

- 1 高槻市に影響があった主な自然災害
- 2 高槻市で起こる地震の想定
- 3 高槻市で起こる風水害の想定

## 第3章 学校安全に取り組む体制づくり -組織活動 I-（P29～）

- 第1節 校内体制の整備
- 第2節 教職員研修
- 第3節 学校安全計画に基づく計画的な取組

**方策1** 管理職のリーダーシップのもと、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

学校安全計画（例）幼稚園・小学校・中学校

## 第4章 学校における安全教育（P43～）

- 第1節 安全教育の目標
- 第2節 安全教育の内容
- 第3節 教育課程における安全教育
- 第4節 安全教育の進め方

**方策2** カリキュラム・マネジメントの確立を通して、系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。

- 1 安全教育の基本的な進め方
- 2 各教科等における指導
- 3 特別活動における指導
- 4 日常の学校生活における安全に関する指導
- 5 幼稚園における安全に関する指導

### 第5節 安全教育の評価

- 1 安全教育の評価の意義と内容
- 2 安全教育の評価の方法

「自分の命を守り抜く力」の育成



「社会に貢献する力」の育成

## 第5章 学校における安全管理（P59～）

### 第1節 学校における安全管理の考え方

**方策4**

安全点検の徹底、事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクルとして実施する。

- 1 学校における安全管理
- 2 体制整備

### 第2節 事故等の未然防止のための安全管理

- 1 学校環境の安全管理
- 2 学校環境における安全管理の対象
- 3 学校生活の安全管理
- 4 学校生活における安全管理の対象
- 5 通学の安全管理

- 事前の危機管理
  - I 学校における安全点検のP D C Aサイクル
  - II 地震を想定した避難訓練

### 第3節 事故等の発生に備えた安全管理

- 発生時の危機管理
  - I 事故等発生時の対応の基本
  - II 日常的な学校管理下における事故等への対応
  - III 不審者侵入への対応
  - IV 登下校時の緊急事態（不審者事案）への対応
  - V 交通事故への対応
  - VI 地震・津波への対応
  - VII 気象災害への対応
  - VIII 新たな危機事象への対応

### 第4節 事後の対応と学校事故対応

- 事後の危機管理
  - I 事後の対応
  - II 心のケア
  - III 調査・検証・報告・再発防止等

### 第5節 幼稚園等における主な留意点

### 第6節 支援学級等における主な留意点

### 第7節 安全管理の評価

- 1 安全管理の評価の意義
- 2 安全管理の評価の観点
- 3 安全管理の評価の方法

危機管理マニュアルを作成する上での留意点等

## 第6章 家庭・地域・関係機関との連携 -組織活動 II-（P137～）

### 第1節 学校安全推進のための連携体制づくり

**方策5**

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

### 第2節 家庭、地域等との連携・協働

### 第3節 地域の住民やボランティア等との連携方策

巻末資料

関係法令 等